

令和7年度 東広島市職員募集（第2回）
職員採用試験 受験案内（正職員・行政職経験者枠）



【ステップアップ採用】

行政機関の非正規職員として一定期間勤務し、行政職員としての知識や経験を培われた方を対象とします。本市の正職員として即戦力で活躍してもらうことを目的として採用する制度です。

試験の概要

申込期間	令和7年7月17日(木)9時00分～令和7年8月20日(水)17時00分	
試験内容	1次：書類選考、教養試験、作文試験 2次：集団面接試験 3次：個人面接試験	
採用日	令和8年4月1日	
申込方法	パソコン・スマートフォン等を利用し、市ホームページから申込みをしてください。 (インターネットによる申込みのみです。) ※ 右のQRコードから申込みページにアクセスできます。 ※ QRコードが読み取れない場合は、東広島市ホームページ (https://www.city.higashihiroshima.lg.jp) から「市政情報」→ 「人事・職員採用」→「職員の採用」→「令和7年度東広島市職員募集（第2回）」に ついて」へアクセスしてください。	

1 職種、採用予定人数及び応募資格

職種	職務内容	採用予定人数	応募資格（要件をすべて満たしていること）
一般事務	一般行政事務に従事	1人程度	① 昭和41年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で59歳以下） ② 令和8年4月1日時点で、非正規職員（任期付職員、会計年度任用職員又は非常勤職員等）として、行政機関における実務経験が令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で通算3年以上ある方（見込みの方を含む） ③ 保健師、保育士の場合は、それぞれ保健師、保育士の資格を有する人 ※勤務経験年数について ・通算できる実務経験には、非正規職員として、週の勤務時間が30時間以上、かつ、6か月以上継続して勤務していた期間が該当します。 ・分限休職、停職、休業（育児休業、介護休業、自己啓発休業等）の期間を除きます。ただし、産前産後休暇期間は通算できます。
技師一般	実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事	1人程度	
保健師	主に保健指導、衛生教育等の業務に従事	1人程度	
保育士	保育所等で乳幼児等の保育業務に従事	1人程度	

※ 現在の採用職種と同一の職種で採用します。

※ 申込み後に応募資格を満たしていないことが判明した場合は、採用される資格を失います。

※ 保育士で採用された人のうち、幼稚園教諭資格を併せて有する人は幼稚園に配属される場合もあります。

※ 上記のほか、当該要件について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

2 受験資格

1 の応募資格を満たす人のうち、次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（採用日前日までに取得見込みの人を含む。）

(ア) 日本国籍を有する人

(イ) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

(ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 東広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 申込み時点において東広島市職員（任期の定めのない職員に限る。）でない人

3 申込み手続

(1) 申込みの注意事項

(ア) 申込期間・申込方法は受験案内表紙（1ページ）に記載しています。

(イ) 受験票をダウンロードしてA4サイズ・カラーで印刷する必要があります。

(ウ) 申込期間を過ぎるとシステムが停止します。その時点で申請が完了していない場合は、入力中であっても申請不可となりますので注意してください。

(エ) 申込み時に受験票用写真データを添付していただきます。縦横比4：3のサイズで、最近6か月以内に撮影した脱帽上半身が写っているカラー写真（無加工）を、jpg形式あるいはpng形式で添付してください。

※添付した写真がそのまま受験票に印刷されますので、必ず縦向き写真を使用してください。

(2) 受験票のダウンロード

受験票は、電子申請での申込完了後に送信されるメール「職員採用試験申込受付完了通知」に記載のURLへアクセスし、PDFファイルをダウンロードして印刷してください。

※印刷した受験票は、試験当日に持参してください。

(3) 採用資格の失効

申込み記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。

(4) 個人情報の取扱いについて

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

4 試験の期日・試験会場等

試験区分	期 日	試 験 場 所	合格発表 (予定)
第1次試験	9月21日(日)	広島大学	10月7日(火)
第2次試験	10月19日(日)	東広島市役所 本館	10月24日(金)
第3次試験	11月9日(日)	東広島市役所 本館	11月20日(木)

※ 第2次試験及び第3次試験の期日は現時点の予定です。受験人数等により変更となる場合があります。

※ 合格発表は、東広島市のホームページで行います。また、合格者には郵送にて通知します。

5 試験の方法（※予定のため、変更する場合があります。）

- (1) 第1次試験
 - (ア) 申込書記載内容に基づく書類選考
 - (イ) 作文試験
 - (イ) 筆記試験

職 種	試験科目	試 験 内 容	問題形式	試験時間
全職種	教 養	社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解・判断推理・数的推理及び資料解釈に関する一般知能（ 高卒程度のもの ）	択 一 式	2 時間
全職種	作 文	主として文章による表現力についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題	記 述 式	1 時間

- (2) 第2次試験
 - (ア) 集団面接試験 ※受験人数により個人面接試験へ変更する場合があります。
- (3) 第3次試験
 - (ア) 個人面接試験

※ 第2次試験以降の詳細や、当日の持参物については、合格者に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 採用は原則として、令和8年4月1日に行います。
- (2) 採用はすべて条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 勤務条件等

- (1) 初任給：現在の等級及び号給を基本とします。本市の任期付職員として採用される前に民間企業等での職務経験がある場合は、その経験年数に応じて加算される場合があります。
また、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。
- (2) 職位：原則として主事で採用します。
- (3) 昇給：原則として年 1 回
- (4) 勤務時間：原則として1日7時間45分、1週平均38時間45分
- (5) 勤務場所（保育士）：東広島市の各公立保育所となります。幼稚園教諭資格を併せて有する人は、公立幼稚園に配属される場合もあります。
勤務場所（保育士以外）：原則として東広島市役所本庁舎、各支所及び出張所のほか、広島中央環境衛生組合及び広島県水道広域連合企業団東広島事務所のいずれかとなります。
- (6) 休暇：職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び規則等が適用されます。
- (7) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行います。

8 その他

- (1) 令和7年度東広島市職員募集（第2回）の他の職種との併願はできません。また、申込み受付後は、受験職種の変更はできません。
- (2) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込み時に申し出てください。
- (3) 受験に関する連絡事項が発生した場合、申込み時に登録したメールアドレスへお知らせします。
- (4) 受験手続、その他この試験について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

9 第1次試験について

(1) 受付時間：午前9時30分～午前10時15分

- ※ 受付時間を過ぎた場合は受験をお断りする場合があります。時間に余裕をもってお越しください。
- ※ 試験終了見込み時刻は午後3時00分（土木一般Bは午後2時30分）です。

(2) 持参品

- ☐ 受験票（**A4サイズ・カラーで印刷し、枠線で切り取ったもの**）
- ☐ 筆記用具（**HBの鉛筆**、消しゴム、鉛筆削り）
- ☐ 昼食

(3) 場所：広島大学総合科学部（東広島市鏡山1丁目7番1号）

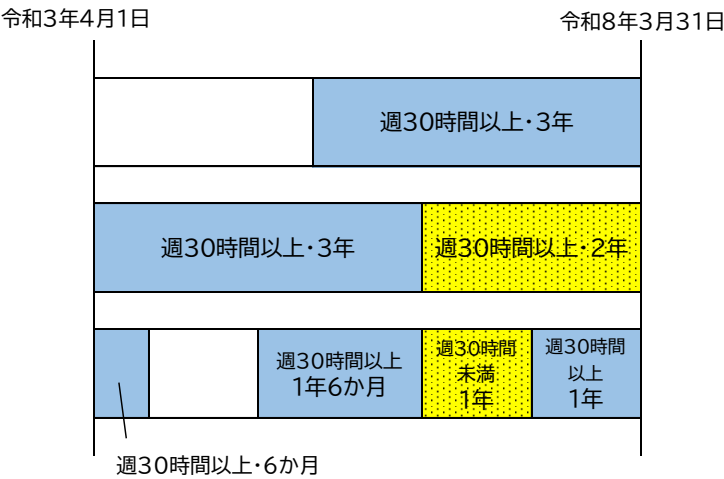
(4) 交通手段

- バス JR西条駅から約15分 広大西口で降車
- 車 山陽自動車道西条ICより約20～25分
- ※ 車で来場される方は、3番ゲートから構内に入り、左手の駐車場へ駐車してください。

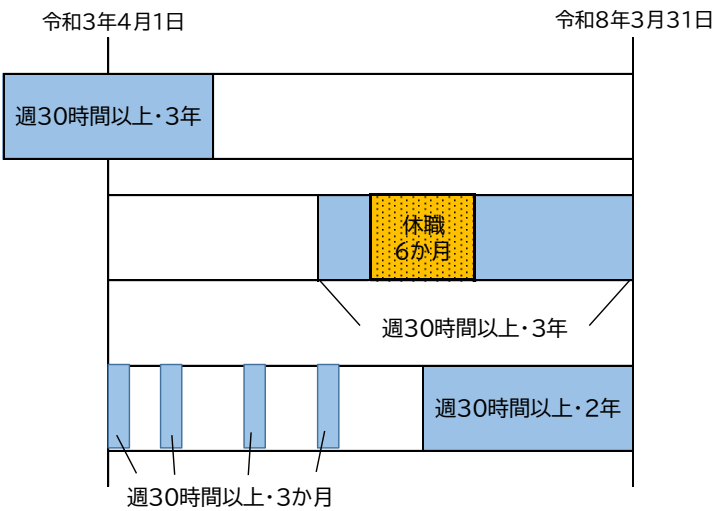


勤務経験年数の考え方

【応募資格ありの例】



【応募資格なしの例】



- ※ 週30時間以上・3年間勤務した期間が、指定した5年間に全て含まれている必要があります。
- ※ 休業・休職の期間は除いて、実勤務年数が3年以上必要です。
- ※ 通算できるのは6か月以上勤務した期間です。

【問い合わせ先】東広島市役所 総務部 職員課

電話：(082)420-0909 / Fax：(082)426-3114 / E-mail：hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp